

総務厚生常任委員会 所管事務調査報告書

平成29年11月24日

新得町議会 議長 菊地 康雄 様

総務厚生常任委員会
委員長 柴田 信昭

本委員会は、所管事務調査(道外先進地視察)を実施したので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 期間 平成29年10月3日(火)～10月6日(金) 4日間

2. 調査事項及び場所

(1) 移住・定住に向けた取り組みについて

宮城県 丸森町

(2) オガールプロジェクト：民活によるまちづくり

岩手県 紫波町

(3) 平成28年台風10号災害からの復興について

岩手県 岩泉町

(4) 情報と芸術文化の交流拠点施設(まなびあテラス)について

山形県 東根市

※産業文教常任委員会で報告

3. 参加者 委員長 柴田 信昭 議長 菊地 康雄
副委員長 村田 博 委員 湯浅 真希
委員 廣山 輝男 委員 吉川 幸一
随行 総務課長補佐 広田 正司
(役場職員研修 地域戦略室地域戦略係長 清野 能伸)

4. 調査内容 以下のとおり

(1) 移住・定住に向けた取り組みについて

(宮城県 丸森町)

宮城県の南端に位置する「水と緑の輝く町」と称する丸森町、歴史的には「シルクとミルクの街」として養蚕と酪農では宮城県内一の生産量を誇ってきました。昭和29年には2町6村が合併し29,898人でしたが、今年9月現在13,410人最盛期の半分以下へ人口流出が急激に進み過疎の町と称されています。町としても企業誘致含め人口減少に歯止めをかけるため様々な取り組みをしてきましたが、平成27年度から第5次総合計画で主要施策の一つとして「定住につながる魅力的な住環境の整備」主要事業「移住マネジメント事業」を中心に創生総合戦略にも位置づけ「丸森いきいき定住促進事業」を始め、定住・移住に向けた「定住・移住サポートセンター設置」など積極的な取り組みを行っています。過去20年間の定住・移住の取り組みは省略しますが、これまでの第5次総合計画の成果は、27年度5世帯・15名、28年度7世帯・14名の実績を上げています。



視察風景



★特徴的な取り組みとして

1. 「定住・移住サポートセンター設置」定住・移住活動・情報発信基地として開設

① 平成 27 年 4 月、子育て定住推進課・定住促進班新設

移住支援、空き家対策、定住促進事業補助金、婚姻の推進を「まち・ひと・しごと」創生総合戦略上にも位置づけ、地方創生交付金を活用し、臨時職員採用

② 28 年 4 月、子育て定住推進課内に「定住・移住サポートセンター」が設置された。

③ 29 年 4 月 15 日、丸森町の玄関口である阿武隈急行線丸森駅に利便性を考え、町民も地方の者も利用する空家・移住相談等の「定住・移住サポートセンター」開設される。

④ ★主な仕事

- a) 移住受付相談窓口、 b) 丸森町で活動・起業したい者サポート、
- c) 空き家相談、
- d) 丸森町で働くメリット体験ツアー 1 泊 2 日企画案内実行、
- e) 婚活サポート、 f) 各種イベント企画・実施、
- g) 首都圏移住フェアの参加、
- h) 移住促進のための HP 作成発信、 i) 移住モニターツアーの実施、
- j) 空き家データベースの整備等々

⑤ 運営体制として

(子育て定住推進課) 課長、課長補佐、定住推進班長、係長、各 1 名
(センター専属配置) 臨時職員 1 名、地域おこし協力隊 2 名 計 3 名

2. 平成 27 年度から「しあわせ丸森暮らし応援事業補助金」の拡充補助要件の緩和、町内に定住する町民へお住まいと暮らし応援事業（以下 5 事業の主なもの）

- ① 民間賃貸住宅家賃助成(入居時 10 万円・家賃補助金、月 1 万円)
- ② 住宅取得奨励事業(新築住宅取得・限度 100 万円等、加算補助・新期転入世帯補など 50 万円限度等)
- ③ 住宅リホーム支援事業(住宅の増改築・100 万円限度、町内建築業者加算 50 万円等)
- ④ 空き家再生支援事業(空き家改修経費材料費 2 分の 1・限度 30 万円等)
- ⑤ 家財道具等処分・清掃支援事業(家財処分・清掃委託費の 2 分の 1 以内限度 20 万)

3. 「ICT 関連企業等誘致促進事業」で産業振興を図る中で・移住・定住促進へ

丸森町では、町の産業振興及地域の活性化を図るため、町内に整備された通信ネットワークを活用し、ICT 関連の事業所開設に対して「同事業補助金」を交付している。この制度を活かすため、民間ベースで社団法人等が立ち上がり、企業家募集プロジェクト「まるまるまるもり」プロジェクトを発足、「町の資源、環境に対してビジネスアイデアを持つ起業家」を町外から募集している。このプロジェクトでは、起業家として活躍する地域おこし協力隊を募集しています。28年度発足したばかりで、丸森町の産業振興、定住・移住に期待されています。

★丸森町 IC 関連企業等誘致促進事業補助金の概要は、

- ① 適用要件(下記要件すべてを満たすこと)
 - a) 町内の空き施設を新たな ICT 関連事業所を設置
 - b) 事業を継続して5年以上行う
 - c) 町内に住所を有する常用雇用者を2名以上雇用
- ② 賃貸補助3年間と、並びに通信回線使用料補助も3年間で最大90万円、
 - a) 空き施設の賃貸料、ただし空き施設の一部を住居として使用の場合はその部分は除く
 - b) インターネット接続、通信回線使用料、専用通信回線、プロバイダー等々
 - c) 補助対象経費月額額の4分の1以内(限度額月 25,000 円)
 - d) 補助期間は利用開始から36ヶ月
- ③ 設備費補助
 - a) 補助対象経費の4分の1以内
 - b) 補助限度額 20万円 事業開始時1回限り

所感として

以上、3項目に集約して取り組み報告としますが、丸森町は、「暮らしの応援事業」「定住・移住センター設置」「起業家募集事業」等々、町に住む者、住もうと考えている者へ暮らしを応援することを第一に小中学生が参加してPR 動画づくりや、「未来ボード」披露やメディア利用、さらに様々な町外企業や情報機関、専門家等々に情報発信して参加を呼び掛けています。何より、住む人、これから住む人、起業を目指す者への、真摯な対応は献身的に取り組まれていました。定住・移住施策は町の特長や町づくりを情報発信し積極的な姿勢が求められていると思います。

新得町でも、専門的な「定住・移住推進課」設置や町の総意ある活動を本格的な取り組むことが大切と考えます。

(2) オガールプロジェクト：民活によるまちづくり

(岩手県 紫波町)

岩手県盛岡市と花巻市のほぼ中間に位置し、人口約 3 万 3000 人の紫波町。農業が盛んではあるが、少子高齢化・人口減少や厳しい財政状況など課題を抱えていた。

紫波中央駅前にひろがる町有地は駅前開発をする目的で 10.7ha を 28.5 億円かけ購入していたが、1998 年当時、税収のピークはすでに過ぎ開発計画は頓挫してしまい「日本一高い雪捨て場」と呼ばれ、長い間本来の活用はされてこなかった。

その後就任した藤原前町長は、町の経常経費を 10 %削減することを目標とした予算編成を組むなど、町の負担を最小限に抑えながら駅前開発に着手する。

2001 年に「総合計画」「環境循環基本計画」を策定「循環型まちづくり条例」も制定され、町民・企業・行政三位一体の理念が示された。2006 年、『P P P/官民連携手法』で駅前町有地のまちづくりが動き出し、翌年には町長より「公民連携元年」が宣言され、庁舎内に横串をさす「公民連携室」を新設。東洋大学とも協定を締結しながら開発の理念、デザインガイドラインなどを作成する方針を定めた「公民連携基本計画」が策定されている。

"育つ"を意味する紫波の方言である「おがる」と、"駅"を意味するフランス語の「Gare (ガール)」2つの言葉から「オガールプロジェクト」と名づけられた取組みは、国の補助金に頼らない公民連携の地方創生モデルとして全国から注目されるようになった。

その後 2011 年に「岩手県フットボールセンター」が P P P 手法でオープンしたのを皮切りに、翌年は図書館や飲食店などが入った官民複合施設「オガールプラザ」、2014 年にはバレーボール専用体育館と宿泊施設などからなる「オガールベース」、町内の木材を利用した木質バイオマスボイラーからオガールベース、役庁舎、分譲住宅などに地域冷熱供給を行う民間エネルギーステーション「紫波グリーンエネルギー」、2015 年には新庁舎など次々と整備されている。(資料 1)

視察風景



5-1 オガール地区のPPP手法

施設名	岩手県フットボールセンター	官民複合施設 オガールプラザ	民間複合施設 オガールベース	紫波町新庁舎	エネルギー ステーション	官民複合施設 オガールセンター	民設民営 オガール保育園
事業主体	公益社団法人 岩手県サッカー 協会	オガールプラザ 株式会社	オガールベース 株式会社	紫波町 (SPC・紫波 シティホール株式会社)	紫波グリーン エネルギー株式会社	オガール センター株式会社	社会福祉法人 共助会
事業手法	代理人方式 PPP(RFQ・RFP)	代理人方式 PPP(RFQ・RFP)	事業者公募	PFI(BTO方式)	随意契約	代理人方式	事業者公募
事業費 (税込み)	約1.75億円	約10.7億円	約7.2億円 (設計・監理費除く)	約33.8億円 (契約額)	約5億円 (事業者間取り)	約3.1億円	約3.3億円 (契約額)
町支出額	補助金 60,000千円	購入費 810,260千円 (内、国庫補助 277,000千円) 出資70,000千円	—	購入費 3,382,940千円 (内、国庫補助 277,000千円)	—	出資40,000千円	補助金 223,221千円 (内、国庫補助 198,418千円)
施設規模	サッカー場1面	2階建て 約5,822.34㎡ 地域材	2階建て 約4,267㎡ 地域材	3階(一部4階)建て 約6,650㎡ 町産材	1階建て 約155.5㎡	2階建て 約1,189㎡	2階建て 約1,192㎡ 地域材
供用開始	2011年4月	2012年6月	2014年7月	2015年5月	2014年7月	2016年12月	2017年4月
施設内容	人工芝グラウンド (日本サッカー協 会公認)、クラブ ハウス等	図書館、地域交 流センター、子育 て応援センター、 産直、眼科、歯 科、物販店、飲 食店、学習塾、 事務所等	ホテル、バレー ボール専用アリー ナ、飲食店、 物販店、コンビニ 、事務所等	公用	地域熱供給(木 質チップ温水ボイ ラー500kwなど) 埋設配管	小児科、病児保 育室、美容院、 事務所、物販店、 飲食店、トレーニ ングジム、英語 教室、こどもセン ター、グランビ ン、グループ、賃貸 住宅	保育園 (150名定員)
土地契約	賃貸借	事業用定期借地 権設定	事業用定期借地 権設定	—	事業用定期借地 権設定	定期借地権設定	事業用定期借地 権設定

定期借地方式で、テナント収入、固定資産税収入があり、全体としては雇用創出や不動産価値の上昇などについて効果も上がっている。

「循環型まちづくり」をベースとした「オガールタウン 日詰二十一区」は紫波町が直接分譲をしている区画である。日射や通風、プライバシー保護などにもルールをつくり、同時に街並み景観を良好に保つために「オガールタウン景観協定」を指針としながら、豊かな生活とまちの価値を高めている。

紫波型エコハウス基準では・年間暖房負荷 48kWh / m² 以下・相当隙間面積 0.8cm² / m² 以下・構造材における町産木材の利用率 80 %以上の基準を設け、基準に合えば補助や減免も行っている。また地元工務店を使うことにより、地域経済の循環及び活性化も目指している。

紫波型エコハウス基準とは

循環型まちづくりの理念に基づき、エネルギー、人材及び木材などの地産地消による経済の循環を目指すとともに、環境への負荷に配慮し、エネルギー消費を抑えた一定基準を満たす住宅「紫波型エコハウス」。その建築基準を「紫波型エコハウス基準」と設定しました。高気密高断熱の家づくりには欠かせない数値であり、オガールタウンの建築条件にもなっています。

	紫波型エコハウスの基準	参考： サポートセンターの値
① 紫波町産木材の活用	構造が木造で、構造材として使用する木材の総量の80%以上に紫波町産木材を使用。	100%
② 年間暖房負荷	床面積1㎡当たりの年間暖房エネルギー消費量が48kWh/(㎡・年)以下。	45.14kWh/(㎡・年)
③ 相当隙間面積(C値)	床面積1㎡当たりの相当隙間面積が0.8cm ² /㎡以下。	0.3cm ² /㎡

紫波型エコハウスサポート制度



【所見】

公益性と企業性を持つ第三セクター等は、地域の活性化、住民サービスの維持など大きな役割を果たしている一方で、初期投資から税金で賄われるためか、設備投資も過剰になりやすくその後のランニングコストなど事業計画も甘くなる場合が多い事などが問題視されている。

人口減少が加速するなか、財政負担の軽減を目指す地方自治体などで

『PPP/PFI(官民連携手法)』は注目が集まっている。公的資金に頼りすぎれば地域活性にはならないため、つくった後も稼ぐ、採算が取れること、民間に近い意識を持つことが地域衰退の速度を緩め持続可能につながるのではないかと思う。

しかし、この『PPP/PFI』は小規模な自治体においては採算が合わずに民間参入が見込めない、または民間の提案を受け入れることは簡単なことではないなど難しい点もあるのではないかと思う。

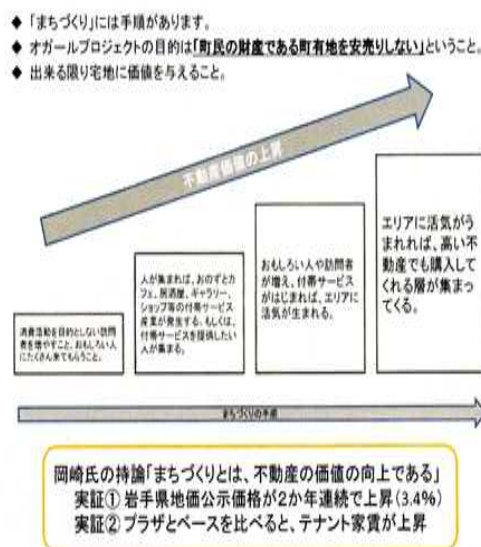
また、紫波町はビジョンが明確に示されていることも大きい。2000年に発表された「新世紀未来宣言」では《モノを大切にすること、生命を育むところ、郷土の文化と伝統を伝えていくところを 百年後にも引き継いでいきます。 母が見た風景を、浴びた陽の光を、感じた風を、清冽な水を、そして紫波の環境を百年後の子どもたちに よりよい姿で残し伝えていきます。》(一部抜粋)とし、その後制定されるまちづくり条例などに繋がっている。

このビジョンに基づいてオガールプロジェクトは進み、一貫性をもった持続可能な仕組みが作られている。

ここまで来るには、自治体幹部や首長の強い意思とリーダーシップが必要だったという。そして民間もこの大変な作業をこなしていくには、「良いまちにしたい」という思いがあったのだろう。

本町においては、まず行政、民間、町民の関係をより活性化し、地域力を上げる事が急務であると考ええる。

《参考》オガールプロジェクトの手順 オガールプラザ舗 岡崎正信代表作成



モデルハウス視察

(3) 平成28年台風10号災害からの復興について

(岩手県 岩泉町)

岩手県岩泉町は人口 9,800 人、高齢化率 40% 超の過疎化の進んでいる町です。

平成28年8月30日の台風10号では1時間降水量 70.5 ミリ、日降水量 194.5 ミリ、総降水量 250.5 ミリ。台風が東北地方太平洋側に上陸したのは気象庁が 1951 年統計を開始して以来初めてとなりました。

被害額は約 323 億円、死亡者 22 名、行方不明者 1 名、道路をはじめ生活インフラの被害、とくに断水は短い地域で 2 週間、長い地域で 1 ヶ月以上続き、大きな被害となりました。

岩泉町議会では 8 月 30 日、その日のうちに台風 10 号豪雨災害対策支援本部を設置し、9 月の本議会の会期を 73 日として対策を検討し、支援を求める意見書を平成 28 年 11 月 18 日、国に提出しました。



視察風景

(主な要望項目)

- ・災害救助法の弾力的適用と、災害対策に係る特別交付税による措置、災害廃棄物の処理費用の財政措置
- ・災害復旧事業の早期着手の実施。災害査定に要する費用の財政措置
- ・専門的知識を有する人材の確保
- ・農地・農業用施設等の早期復旧に向けた支援。農業経営再開に向けた支援
- ・林道の早期復旧に向けた支援。林業活動の再開に向けた支援

- ・防波堤等漁業施設の早期復旧に向けた支援。漁業活動の再開に向けた支援
- ・河川や道路等について災害に強い公共土木施設の整備・復旧。流木の撤去
- ・情報通信基盤、テレビ共同受信施設の早期復旧に向けた支援
- ・被災者生活再建支援制度の支援対象拡大などの柔軟な運用
- ・公共土木災害復旧の対象外となる被災箇所の復旧の支援
- ・医療機関や社会福祉施設などの早期復旧に向けた支援
- ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び障害福祉サービス等の免除措置
- ・被災事業者による事業の早期復旧再開に向けた補助制度の創設
- ・被災した学校施設、文化財等の早期復旧に向けた支援

平成２８年１１月に台風１０号豪雨岩泉町議会災害対策支援本部を廃止し、同日台風１０号豪雨災害復旧復興推進本部会議を新たに設置し対応しているところです。

岩泉町では平成２３年東日本大震災の津波で４４億円の被害を受けており、その経験から町議会の迅速な対応は、大変参考になりました。



近くの河川が氾濫し、１階の窓口カウンターの高さを超える濁流がきた道の駅